びるめんニュースあいち
vol.421
2024/5
一般社団法人
愛知ビルメンテナンス協会
愛BMA
Building Maintenance News AICHI
発行・編集
一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会 広報・会員増強委員会
E-mail aichibm@lilac.ocn.ne.jp/ URL https://www.aichi-bma.jp
〒460-0008 名古屋市中区栄2-1-10 伏見フジビル8階
TEL 052-265-7536 / FAX 052-265-7537

・今月の視点・

労働安全衛生法の新たな化学物質規制について

化学物質のばく露による健康障害を防止するため、労働安全衛生法施行令等の改正が行われ、新たな化学物質規制が順次導入されております。2024年4月1日からは、リスクアセスメント対象物を取扱う事業場における「化学物質管理者」及び「保護具着用管理責任者」の選任の義務化等が施行されておりますので、適切な対応をお願いします。

【参考】厚生労働省「化学物質による労働災害防止のための新たな規制について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html

新たな化学物質規制項目の施行期日

規制項目		2022.5.31（公布日）	2023.4.1	2024.4.1
化学物質管理体系の見直し	ラベル表示・通知をしなければならない化学物質の追加			●
	ばく露を最小限度にすること（ばく露を濃度基準値以下にすること）		●	●
	ばく露低減措置等の意見聴取、記録作成・保存		●	●
	皮膚等障害化学物質への直接接触の防止（健康障害を起こすおそれのある物質関係）		●	●
	衛生委員会付議事項の追加		●	●
	がん等の遅発性疾病の把握強化		●	
	リスクアセスメント結果等に係る記録の作成保存		●	
	化学物質労災発生事業場等への労働基準監督署長による指示			●
	リスクアセスメントに基づく健康診断の実施・記録作成等			●
	がん原性物質の作業記録の保存		●	
実施体制の確立	化学物質管理者・保護具着用管理責任者の選任義務化			●
	雇入れ時等教育の拡充			●
	職長等に対する安全衛生教育が必要となる業種の拡大		●	
情報伝達の強化	SDS等による通知方法の柔軟化	●		
	SDS等の「人体に及ぼす作用」の定期確認及び更新		●	
	SDS等による通知事項の追加及び含有量表示の適正化			●
	事業場内別容器保管時の措置の強化		●	
	注文者が必要な措置を講じなければならない設備の範囲の拡大		●	
管理水準良好事業場の特別規則等適用除外			●	
特殊健康診断の実施頻度の緩和			●	
第三管理区分事業場の措置強化				●

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン（職場における熱中症予防対策）

毎年、梅雨明けの時期になると日差しが急に強くなり、急激な環境温度の変化に身体が対応しきれずに、全国的に熱中症が多数発生しており、職場における発生も少なくありません。

2023年の全国の職場における熱中症の発生状況（死亡者及び休業4日以上の業務上疾病者の数）は、2018年以来5年ぶりに1,000人を超え、1,045人（うち死亡者数28人）（速報値）となっております。

多くの事例で暑さ指数（WBGT）を把握せず、熱中症予防のための労働衛生教育を行っていなかった状況が見受けられるとともに、糖尿病、高血圧など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病や所見を有している事例も見られ、その多くは医師等の意見を踏まえた配慮がなされておりませんでした。

このような状況から、厚生労働省では、職場における熱中症予防対策を徹底するため、労働災害防止団体などと連携し、本年も5月から9月まで「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、事業場への熱中症予防に関する周知・啓発等を行うこととしております。

令和6年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」における周知・啓発の重点

①暑さ指数の把握
暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策を実施すること

②労働衛生教育の実施
作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと

③有訴者への特段の配慮
糖尿病、高血圧症など、熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと

一方、過去10年間の愛知県内の職場における発生状況をみますと、10年間で462件、年別の最多は2020年の92名（うち死亡事例4名）で、その翌年の2021年は28名と大きく減少しましたが、2022年は46名、昨年（2023年）は59名（速報値）と増加傾向にあります。

なお、愛知県内では2021年以降の死亡事例はありませんが、これは、「早期の医療機関受診」が浸透し、軽症のうちに治療できるケースが増加したことなどによるものと考えられます。

また、月別の発生状況をみますと、8割以上が7～8月ですが、毎年5月頃のかなり早い時期から始まっておりますので、早期に予防対策に取り組むことが重要です。

また、時間帯別では、最も多いのは15時台ですが、全ての時間帯でまんべんなく発生しており、また、発生場所をみても、屋外作業所は57.4%、屋外作業所は42.6%と、屋外に限らず、屋内の割合もかなり高くなっておりますので、全ての時間帯で、屋外、屋内を問わずに予防に心がけることが大切です。

職場における熱中症予防対策については、愛知労働局ホームページに愛知労働局版の作成したパンフレット「熱中症を防ごう!」（https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/001741004.pdf）が掲載されているほか、厚生労働省運営のポータルサイト「学ぼう!備えよう!職場の仲間を守ろう!職場における熱中症予防情報」（https://neccyusho.mhlw.go.jp/）で、各種資料やオンライン講習動画等が掲載されておりますので、ご活用ください。

〈熱中症を防ごう!〉

〈厚生労働省ポータルサイト〉

警備業協会ビルメン支部研修会・総会

2024年4月24日（水）、一般社団法人愛知県警備業協会大研修室（名古屋市中区）において、愛知県警備業協会ビルメン支部研修会及び総会を開催しました。

研修会は、13時から24社29名の参加を得て開催され、田中宏 支部長の挨拶に続き、愛知県警察本部 生活安全部 総務課 警備業係長から、「愛知県における警備業の実態 警備業における当面の諸問題について」の講話をいただきました。また、「警備員指導教育責任者講習」、「直接検定」の事前申込みのインターネット受付に関する説明もありました。

総会は、研修会終了後の14時15分から開催され、出席会員20社及び委任状提出会員22社の下、田中支部長の挨拶の後、株式会社鈴木建物管理 鈴木晶博氏を議長に選出した上で、3件の議案の審議が行われ、全ての議案を承認可決して終了しました。

2024年度一般社団法人愛知県警備業協会ビルメン支部総会議案

・第1号議案　2023年度事業報告及び決算（案）について
・第2号議案　ビルメン支部推薦役員（幹事）変更の件（案）
・第3号議案　2024年度事業計画（案）及び予算（案）について

新入会員あいさつ

株式会社イグレック
〒466-0827 名古屋市昭和区川名山町3-2
TEL:090-7684-9967　FAX:052-701-7077
代表取締役　山口 将

弊社は2021年「三永ビルド株式会社」関連会社として設立し、この度愛知ビルメンテナンス協会の賛助会員として、入会いたしました。

主な事業内容は以下のようになります。

- ホームページの設置･運営
- 採用広報活動の支援
- SNS運用
- 動画や写真の撮影･編集
- WEBマーケティング

IT社会において必要不可欠なシステムの提供事業を中心に、急速な変化を伴うIT社会の中で、私どもは常にお客様のニーズに合ったサービスの提供を最優先事項として事業を行っております。当社は三永ビルド株式会社と連携する中で培った知見がございます。ITサービスを提供できる会社は数多ございますが、ビルメンテナンス業界に対する知見をもっていることが当社の強みです。正確かつ高速なサービスの提供がお客様のビジネスの強力なサポートとなり、ひいては愛知ビルメンテナンス協会所属の皆様が、ますますのご発展されることに寄与できるよう、これからも日々邁進していく所存です。

今後とも益々のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

春の安全なまちづくり県民運動推進キャンペーンへの参加

愛知県では、2024年4月15日（月）から24日（水）までの10日間、「春の安全なまちづくり県民運動」が展開され、地域を挙げての防犯の取組が一層促されるよう、4月15日（月）15時30分から、オアシス21銀河の広場において、「春の安全なまちづくり県民運動推進キャンペーン」が開催されました。

旭堂鱗林さんの司会により、第1部は大村知事、警察本部長の挨拶から始まり、タレントの矢野きよ実さんが進行役となり、大村知事、トヨタヴェルブリッツ（ラグビー）の彦坂匡克選手と竹井勇二選手が特殊詐欺被害の防止対策についてトークショーを行い、その後、参加者全員で「犯罪にあわない、犯罪を起こさせない、犯罪を見逃さない」の防犯スローガン宣言が行われました。

県内の刑法犯認知件数は、前年比13.5%増の4万6832件と2年連続で増加しており、特に特殊詐欺の実質被害額は統計のある2004年以降2番目に多い約28億円で、前年より約7億円増となっています。手口としては、「架空料金請求」や「オレオレ詐欺」「キャッシュカード詐欺盗」が全体の6割を占めています。特殊詐欺被害のほとんどが固定電話の着信からという統計があり、被害を防ぐ対策として、犯人と直接話さないことが最も重要とされており、被害防止機能付き電話機の設置や、在宅時でも常時留守番電話設定にして電話に出ないなどの対策が紹介されました。

また、第2部では警察音楽隊による演奏に続いて、犯罪情報や不審者情報など警察からのお知らせを確認できる愛知県警察公式アプリ「アイチポリス」の紹介がありました。

犯罪被害に遭わないためには、日頃から高い防犯意識を持ち、具体的な対策を実践していくことが重要です。

「建築物における給水施設の維持管理要領」及び「飲料水供給施設の維持管理要領」の改正について（愛知県保健医療局長通知）

国における水道行政が2024年4月1日付けで厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されたことに伴い、愛知県における水道行政についても、保健医療局生活衛生部生活衛生課から建設局上下水道課（以下「県上下水道課」という。）に同日付けで移管されるとともに、県保健所業務が本庁に集約されることとなりました。

これに伴い、県が標記要領の一部改正（2024年4月1日から適用）を行い、同要領に基づく町村部の簡易専用水道に係る各種届出の提出先が管轄の県保健所から県上下水道課に変更となりました。また、これまで県保健所が行っていた貯水槽水道（特定建築物に該当する施設を除く。）等に係る指導等については、県上下水道課が行いますので、ご承知おきください。

なお、改正の内容は、当協会ホームページの「官公庁からのお知らせ」（https://www.aichi-bma.jp/topics/index.html#post-14）に掲載しております。

■ 理事会・各種委員会

◆第1回　監事会

開催日時　2024年4月17日（水）11時00分～
開催場所　協会事務局会議室
出 席 者　2023年度に実施した事業及び収支の状況について笹岡・加藤・渡邊監事による監査を実施した。

◆第1回　理事会

開催日時　2024年4月17日（水）13時00分～
開催場所　協会事務局会議室
出 席 者　吉田会長始め12名の出席を得て、吉田会長が議長となり審議を行った。
審議事項　・2024年度定時総会資料について
・2024年度定時総会の運営について
・2024年度優良従業員（協会長表彰）被表彰者の審査（追加）について
・愛知県教育委員会キャリア教育・就労支援推進委員会委員の依頼について
・事務局携帯電話のスマートフォンへの切替について
報告事項　監事会報告/委員会報告/全協報告/地区本部報告/事務局報告

会員の動き

2024年5月1日現在会員数
普通会員 140社　賛助会員 20社

普通会員

年月	会員名	変更事項	
2024.4	株式会社アサヒファシリティズ名古屋支店	登録者	新）総務部副部長　森川　幹大 旧）総 務 部 長　鈴木　雅
	グローブシップ株式会社名古屋支店	代表者・登録者	新）名古屋支店長　阿部　正明 旧）名古屋支店長　長内　憲一

2024年6月の予定　水無月

5日（水）～6日（木）	研修旅行
8日（土）	愛知県アビリンピック（ビルクリーニング種目）
19日（水）	理事会

資格検定講習等申込期日　※詳細は実施団体ホームページでご確認ください。

	開催日程	申込期日
病院清掃受託責任者講習（新規・再）〔全協学科講習（e-ラーニング）、集合講習〕	学科講習：8月1日（木）～9月24日（火） 集合講習：9月5日（木）	4月22日（月）～5月20日（月）
第二種エコチューニング技術者資格講習〔全協オンライン講習〕	8月19日（月）～9月19日（木）	5月13日（月）～7月12日（金）
第1回清掃作業監督者講習（新規・再）〔全協オンライン講習〕	7月10日（水）～8月20日（火）	6月1日（土）～14日（金）

一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会への

新規入会希望の会社をご紹介ください

会員同士の交流をはじめ、各種情報の提供や、愛知協会主催の行事・研修会・セミナー等にご参加いただけます。

当協会にご入会いただくと同時に、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会にもご入会いただきます。全国協会からの情報提供や各種会員サービスがございます。

■お問い合わせ先
一般社団法人愛知ビルメンテナンス協会 事務局
TEL:052-265-7536　MAIL:aichibm@lilac.ocn.ne.jp

賛助会コーナー

KÄRCHER

ますます広がる
ケルヒャーバッテリーラインナップ

新製品のご案内
コードレスアップライトバキューム
CV 30/2 Bp

事務局だより

事務局では、講習会等で事務室が不在となるときなどの業務連絡用の携帯電話として、これまではいわゆる「ガラケー」を使用しておりましたが、ようやくと言っていいのでしょうか、4月30日にスマートフォンへの切替を行い、事務局もめでたくスマホデビューと相成りました。今後、天候に左右される行事（ソフトボール大会、一斉清掃）の雨天時の連絡にスマートフォンを利用するなど、業務の効率化に向けて有効に活用していきたいと思います。